▼企業誘致・雇用対策

これまで本町では、道内主要都市を結ぶ陸上交通の要衝であるという地理的優位性がありながらも、企業立地に繋げられていない状況にありました。しかし、道央圏連絡道路の南長沼ランプまでの開通に伴い、本町の地理的優位性、潜在力が改めて注目され、近年は多くの民間施設の開業がなされております。引き続き、本町が持つポテンシャルを最大限発揮できるような遊休町有地の活用方法の検討を行い、誘致を進めるとともに、地域経済の牽引や社会課題解決をするローカルスタートアップに対しても支援してまいります。

雇用対策につきましては、町内の学校やハローワークとの連携を図り、長沼町無料職業紹介事業も連動させながら、雇用機会の創出及び雇用者の確保を進めてまいります。また、地域の関係機関が連携した「南空知通年雇用促進協議会」等を活用し、雇用に関する情報収集、意見交換等を行ってまいります。

基本政策５
多様なひとと文化を育むまち

子どもの社会性・人間性を育てるとともに、誰もが心豊かで生きがいをもてるまちづくりを推進します。

▼生涯学習の充実

本年度から「第３期長沼町生涯学習推進計画後期基本計画」がスタートします。本計画の理念である「学び、行動し、成果を分かち合うまちづくり」の実現に向け、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果が学校教育や社会、地域などにおいて行われる多様な学習活動に生かされるよう、本計画に基づき生涯学習を推進してまいります。

▼教育の振興

生涯学習の基本理念に基づき「ながぬまっ子」を育む町独自の義務教育ビジョンと連動した教育環境の整備を行ってまいります。

また、教育振興に関する施策につきましては、町と教育委員会で組織される「総合教育会議」において、協議・調整を行い、共通認識に基づき、総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

▼学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かな心」と「健やかな体」を育み、「生きる力」を身に付けられるよう、９年間の見通しを持った教育活動の充実を図ってまいります。

また、現在事業を進めております、一体型義務教育学校につきましては、９年間の学びを支える教育環境を具現化した校舎を目指し、本年度から新校舎建設工事に着手するとともに、開校準備委員会における協議の一層の充実を図るなど、令和９年度の開校に向けてハードとソフトの両面から取り組みを加速させてまいります。

学校給食では、厳しい衛生管理に基づき、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、生産者団体等と連携した地元食材の地産地消を、引き続き進めてまいります。

また、本年４月より学校給食費を公会計に移行し、適正な学校給食事業の運営に努めるとともに、近年の物価高騰による給食材料費の価格上昇分を支援し、保護者の経済負担軽減を図ってまいります。

▼高等学校に対する支援

生徒に選ばれる魅力ある高校づくりを期待しており、２間口の定員堅持を目的とし、進学・就職を支援するため各種検定料や学校案内用パンフレット作成費の助成に加え、新たに「対話を通してコミュニケーション力を獲得する高校魅力化支援」を推進するなど、特色ある学校づくりへの支援を拡充してまいります。

▼社会教育の充実

学校・家庭・地域が連携して豊かな人間性・社会性を身につけた次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。また、必要な知識や技術を習得し、地域づくりの実践につながるよう、生涯各期の学習機会を提供してまいります。

図書館につきましては、公共施設の中で、町民が気軽に足を運ぶことのできる社会教育施設であり、生涯学習の情報発信拠点として、広く資料を収集・提供するとともに、幅広い年代の人が活字文化に触れられるよう、町民が利用しやすい読書環境づくりに努めてまいります。

▼社会体育の充実

「長沼町スポーツ推進計画」に基づき、家庭、学校、地域が連携して、子どもの体力、運動能力向上に努めてまいります。

また、少子化が進む中、将来にわたり児童・生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域展開について、運営主体となる団体や指導者の掘り起こしなどの支援・協力を行い、「地域の子ども達は、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、持続可能な活動の場所づくりに取り組んでまいります。

さらに、長沼町スポーツ推進委員会や各スポーツ団体と連携し、町民のニーズに応じた各種大会の開催やスポーツ教室などの交流を推進するとともに、中学生以下の北長沼スキー場リフト使用料無料化を継続し、気軽に冬季スポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

▼文化の振興

子どもたちをはじめ町民が本町の文化や歴史に興味・関心を抱き、郷土愛がかん養されるよう、学習機会等の充実に努めてまいります。

また、町民の文化活動を支援し、豊かな地域社会づくりにつながるよう、引き続き各文化団体を支援してまいります。

埋蔵文化財は本町の大切な財産です。埋蔵文化財が損なわれることのないよう関係機関と連携し保存・保護に努めるとともに、動画等の配信などインターネット環境を利用したデジタル郷土資料館の開設について検討してまいります。

基本政策６
健全な行財政運営で活気あふれるまち

行財政基盤の安定した、町民と行政の協働で築く魅力あるまちづくりを進めます。

▼行財政活動の推進

町民の声を広聴し町政に反映させるため、従来の「まちづくり会議」をリニューアルし、「オープンミーティング」や「ウェルカムミーティング」の様な、形式にとらわれず参加者や団体などから自由に意見を聴く場を持ち、町民と行政との情報共有及びコミュニケーションの促進を図ってまいります。

また、引き続き「行政区・団体要望」や「出前講座」等の施策を通じて「町民の声を生かして創る」まちづくりを推進してまいります。

あわせて、町内への進出企業やさっぽろ連携中枢都市圏におけるまちづくりパートナー協定企業など、多くの企業・団体との連携を深め「官民連携によるまちづくり」の拡大、充実に取り組みます。

さらに、町のブランド力と地域力を向上させ、活力あふれるまちづくりを実現するため、移住促進、観光振興、企業誘致、子育て支援、ふるさと応援寄附など行政の様々な取り組みに加えて、町民や町内事業者による特色ある取り組みも含めた、横断的かつ総合的なプロモーションを展開することで、町の魅力を効率的・効果的に発信してまいります。

基本政策７
ひとが集まり持続可能なまち

多様なひとが集い、まちの課題をともに考え、未来へ繋ぐ持続可能なまちづくりを進めます。

▼コミュニティ活動の促進

町民ニーズに合致したコミュニティビジネスの創出や主体的なまちづくり活動を支援する「ながぬま創生町民提案プロジェクト支援事業」を継続し、まちづくりに持続的に寄与する地域人財、活動主体の成長を促し、町民主役のまちづくりを推進してまいります。

▼人材の育成・交流の推進

地域間

本年度も豊かな国際感覚を身につけ国際社会で貢献できる人材育成を目指す、中学生海外派遣事業及び国内外研修事業を継続いたします。

タンチョウも住めるまちづくりにおいては、鶴居村との子ども交流事業に継続して取り組み、地域間交流を通じて歴史や文化に対する知見を深めるとともに、ひととと自然が共生するまちづくりの浸透、未来に引き継ぐ人材育成につなげてまいります。

▼魅力的な地域圏の形成

人口減少下で、複雑化かつ高度化していく地域課題に対応していくため、「さっぽろ連携中枢都市圏」や「南空知定住自立圏」、「オール北海道ボールパーク連携協議会」などの広域的な連携も進めながら、将来にわたって活力を維持していく施策を積極的に取り組み、町民や関係機関が一体となって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

◉以上、令和７年度における、私の町政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げましたが、引き続き行財政の簡素化、効率化を図るとともに、透明性、自浄性を確保し、自らの行政能力の向上に努め、住民福祉の向上のために責任ある行財政運営に努めてまいります。

私は、町の目指す姿を「ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま」と掲げ、産業振興や企業誘致、移住定住の促進など、人口減少を抑える「人口の安定化」対策を積極的に行い、いつまでも安心して住み続けられる豊かなまちづくりを目指し、全力を傾注してまいる決意であります。

今後とも、町議会議員各位をはじめ町民皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げ、施政方針とします。

令和７年度 施政方針